

施策の方向 III-4 都市アメニティ*の増進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
景観計画特定地区数	【基準年度】 2地区（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
都市景観形成地区数	【基準年度】 7地区（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
バリアフリー導入施設数	【基準年度】 民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数 ：エレベーター67基、エスカレーター14基（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
指定文化財等件数	【基準年度】 153件（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
公園緑地面積（再掲） （都市公園等（注2）の整備面積）	【目標】 2017年度までに769ha（注1） 【基準年度】 716ha（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
レクリエーション施設の数	【基準年度】 公園内にある施設：66か所、公園以外の施設：31施設（2009年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い

注1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

注2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：景観計画特定地区数 ・5地区（対前年度：2地区増加、対基準年度：多い）	2	2
■指標：都市景観形成地区数 ・8地区（対前年度：1地区減少、対基準年度：多い）	2	
■指標：バリアフリー導入施設数 ・エレベーター：76基、エスカレーター：14基 （対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	2*	
■指標：指定文化財等件数 ・計157件（対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	2*	
■指標：公園緑地面積（再掲）【施策の方向Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成】参照	3	
■指標：レクリエーション施設の数 ・公園内にある施設68か所、公園以外にある施設35か所 （対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	2	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■景観計画特定地区数

2007年12月に、景観法に基づく川崎市景観計画の策定に併せ、既に都市景観形成地区として指定されていた地区のうち、新百合丘駅周辺地区の一部及び川崎駅西口大宮町地区の2地区を景観計画特定地区に移行しました。その後、2011年6月には、川崎駅周辺地区を、2014年3月には、武蔵小杉周辺地区、鹿島田駅西部地区の2地区を追加指定し、合計5地区になりました。

■都市景観形成地区数

1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1995年度には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2011年度末までに、たちばな通り地区（1997年度）、新百

合丘駅周辺地区（1998 年度）、川崎駅西口大宮町地区（1999 年度指定後、2007 年度に景観計画特定地区に移行し、地区数から 1 減）、大山街道地区（2004 年度）、武蔵小杉周辺地区（2013 年度に景観計画特定地区に移行し、地区数から 1 減）及び新百合山手地区（2005 年度）、新川崎地区（2006 年度）、プレーメン通り地区（2008 年度）、中原街道地区（2010 年度）、川崎大師表参道・仲見世地区（2012 年度）を指定し、合計 8 地区になりました。



武蔵小杉周辺景観計画特定地区

■バリアフリー導入施設数

1998 年 1 月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路、公園等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。

2013 年度にバリアフリー化を図った施設は、中央療育センターほか 7 施設で、2009 年より 21 施設増加しました。また、1992 年 10 月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2013 年度までに、JR 南武線中野島駅等 32 駅にエレベーター 76 基、エスカレーター 14 基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2009 年度より 4 駅増加しました。

■指定文化財等件数

文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて 150 件以上に及び指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、史跡めぐり、文化財講座などの事業を実施しています。

2013 年度の指定文化財等の件数は 157 件で、2009 年度に比べて 4 件増えました。

種 別	件 数	件 名
国指定文化財	15	工芸 3 彫刻 1 絵画 1 建造物 7 考古資料 2 有形民俗文化財 1
県指定文化財	26	工芸 1 彫刻 3 建造物 11 史跡 4 天然記念物 2 無形民俗文化財 4 絵画 1
市指定文化財	111	絵画 32 書跡 2 古文書 10 建造物 18 工芸 1 天然記念物 1 典籍 1 無形民俗文化財 2 史跡 2 考古資料 15 有形民俗文化財 8 彫刻 19
国登録文化財	4	建造物 3 動植物・鉱物関係 1
県選択文化財	1	無形民俗文化財 1

国指定重要文化財



旧北村家住宅

市指定歴史記念物



安藤家長屋門

■公園緑地面積（都市公園等の整備面積）

「施策の方向 Ⅲ—1 緑の保全・創出・育成」 ■公園緑地 参照

■レクリエーション施設の数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。レクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

2014（平成26）年3月現在

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名	
野球場（一般）	桜川球場	プール	大師プール	
	小田球場		富士見児童プール	
	大師球場		小倉西児童プール	
	池上新田球場		平間児童プール	
	富士見球場		等々力プール	
	御幸球場		稲田児童プール	
	等々力球場（硬式）		川崎市民プラザ	
	上丸子天神町第1球場		ヨネティー堤根	
	上丸子天神町第2球場		ヨネティー王禅寺	
	上丸子天神町第3球場		入江崎余熱利用プール	
	上丸子天神町第4球場	多摩スポーツセンター		
	上平間球場	サッカー場	古市場サッカー場	
	宇奈根第1球場		等々力第1サッカー場	
	宇奈根第2球場		等々力第2サッカー場	
	北見方第1球場		上平間サッカー場	
	北見方第2球場		北見方サッカー場	
	二子第1球場			
	二子第2球場			
	多摩スポーツセンター野球場			
	とんびいけ球場			
野球場（少年）	大師少年野球場	テニスコート	大師テニスコート	
	小向仲野町A球場		富士見テニスコート	
	小向仲野町B球場		等々力テニスコート	
	多摩川大橋少年野球場		多摩スポーツセンターテニスコート	
	古市場野球場		とんびいけテニスコート	
	上丸子山王町少年野球場		百合丘テニスコート	
	瀬田少年野球場	川崎市港湾振興会館		
	諏訪第1少年野球場	体育館 スポーツセンター	とどろきアリーナ	
	諏訪第2少年野球場		川崎市体育館	
	諏訪第3少年野球場		川崎市港湾振興会館	
	北見方少年野球場		幸スポーツセンター	
	宮崎第1少年野球場		川崎市民プラザ	
	宮崎第4少年野球場		高津スポーツセンター	
	南生田少年野球場		宮前スポーツセンター	
	三田少年野球場		多摩スポーツセンター	
	稲田少年野球場		麻生スポーツセンター	
	菅少年野球場		多目的広場	大島雨水滞水池
	虹ヶ丘少年野球場			京町雨水滞水池
片平少年野球場	観音川雨水滞水池			
	渡田雨水滞水池			
	加瀬ふれあいの広場			
	麻生ふれあいの広場			
屋内野球練習場	等々力屋内練習場		麻生ふれあいの丘	
相撲場	富士見相撲場		鷲沼ふれあい広場	
弓道場	富士見弓道場		東扇島東公園	
武道館	石川記念武道館			
動物園				

	夢見ヶ崎動物公園		
ゴルフ場	川崎国際生田緑地ゴルフ場	パークボール場	多摩川うなねパークゴルフコース
釣り	等々力緑地釣池 浮島つり園 東扇島西公園	陸上競技場	等々力陸上競技場 古市場陸上競技場
		補助陸上競技場	等々力補助競技場
ドッグラン	東扇島東公園	ハーフマラソンコース	多摩川河川敷多目的散策路
人工海浜	東扇島東公園	サイクリングコース	多摩川河川敷
バーベキュー場	東扇島東公園 東扇島中公園 多摩川緑地バーベキュー広場	自然観察広場	東高根森林公園
		ビーチバレー場	川崎市港湾振興会館

この他、小・中学校等の校庭、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、8コースの自然遊歩道(約63.6km)、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、農業技術支援センター、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業等が所有するスポーツ施設をその協力を得て市民団体に開放されています。

民間のスポーツ施設の開放

企業名	開放施設
株式会社富士通ゼネラル	体育館
聖マリアンナ医科大学	体育館
川崎信用金庫	野球場・テニスコート
味の素健康保険組合	体育館・スタジオ・テニスコート
日立マクセル株式会社	大小グラウンド